



沖縄労働局発表
平成28年9月30日

担	沖縄労働局雇用環境・均等室
当	室長 松野市子 雇用環境改善・均等推進監理官 嘉手納尚 電話：868-4403

県内主要労使団体のトップが県内企業、県民に向けた「働き方改革」の推進に向けたメッセージを寄稿！！

沖縄労働局（局長 待鳥浩二）では、平成26年12月26日に『沖縄労働局「働き方改革」推進本部』を設置し、所定外労働時間の削減、休暇の取得促進、正規雇用の拡大など、地域の実情・企業の実情に応じた「働き方」の見直しに向けた企業の自主的な取組を働きかけているところです。

「働き方改革」に対する地域のさらなる気運の醸成を図るために、先般（平成28年8月23日）、沖縄県とも連携を図り、県知事と労働局長の連名で、県内主要労使団体に対して、『「働き方改革」の推進に向けた要請』を行ったところであります。

この要請を受け、要請先各団体のトップから県内企業、県民に向けた「働き方改革」の推進に向けたメッセージいただきましたので公表させていただきます。（メッセージの内容は別添のとおり）

トップメッセージを寄稿いただいた各団体は以下のとおり。

- 一般社団法人沖縄県経営者協会（会長 安里昌利）
- 沖縄県商工会議所連合会（会長 國場幸一）
- 沖縄県商工会連合会（会長 當山憲一）
- 沖縄県中小企業団体中央会（会長 津波古勝三）
- 公益社団法人沖縄県工業連合会（会長 呉屋守章）
- 沖縄県中小企業家同友会（代表幹事 小渡玠）
- 一般社団法人沖縄県労働基準協会（会長 古波津昇）
- 日本労働組合総連合会沖縄県連合会（会長 大城紀夫）

※ 平成28年8月23日に執り行った県内主要労使団体に対する「働き方改革」の推進に向けた要請式及び上記メッセージは、沖縄労働局ホームページの「http://okinawa-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/hourei_seido_tetsuzuki/roudoukijun_keiyaku/hourei_seido/_120305.html」に掲載しております。

「働き方改革」の推進に向けたトップメッセージ

我が国は深刻な人口減少問題に直面しており、既に県内においても一部の業種、職種においては人手不足が顕在化してきております。

そのような中、企業が持続的な成長を遂げていくには、労働力を「質」と「量」の両面から維持・確保することが益々重要となってきました。

当協会は、上記観点から様々な事業活動を通し、長時間労働の抑制やワーク・ライフ・バランスの推進、更には健康経営等に取り組み、老若男女、障害者も含め、すべての人にとって働きやすい職場環境の整備を進めるとともに、あわせて労使の協力の下、仕事の効率化や労働生産性の向上に取り組んで参ります。

沖縄県経営者協会

会 長 安里 昌利

「働き方改革」の推進に向けたトップメッセージ

沖縄県におきましては、県民の各界各層の地道な経済活動と努力により、県内景気は着実に拡大しています。「ニッポン一億総活躍プラン」に基づいた「働き方改革」の取組も沖縄県内の企業で始まっていますが、商工会議所会員の多数を占める小規模・零細企業におきましては、未だ充分に取組がされていないと考えます。

継続的な景気の好循環を創っていく観点からも「働き方改革」は重要と認識しており、「長時間労働の抑制、年次有給休暇、育児・介護休暇取得の促進」、「非正規雇用労働者の正社員転換・待遇改善」、「ワーク・ライフ・バランスの推進」、「女性の活躍推進」、「人材の育成推進」などの取組を会員企業に周知するとともに気運の醸成を図っていきます。

沖縄県商工会議所連合会

会 長 國 場 幸 一

「働き方改革」の推進に向けたトップメッセージ

企業の経営資源は、「ヒト・モノ・カネ・情報」ですが、“人は石垣、人は城”と言われるように、最も大切な経営資源は「ヒト」であります。

少子高齢化で労働力人口が減少するなか、中小・小規模企業の持続的成長のためには、長時間労働の是正、休暇の取得、育児支援などにおいて、多様な人材が働きやすい職場環境を整備することが求められています。

商工会は、経営トップ自らのリーダーシップにより、「めりはりのある働き方」ができる職場の実現に向け、積極的に行動してまいります。

沖縄県商工会連合会

会 長 當 山 憲 一

「働き方改革」の推進に向けたトップメッセージ

一億総活躍社会の実現に向けて、雇用面では労働者の健康確保、人材育成の徹底、女性の活躍促進、特に社員1人々の生活環境に合わせた職場体制を目指すことが、企業価値を高めるだけでなく経営力のさらなる強化に結び付きます。

働き方を見つめ、雇用環境を整備することによって、経営資源の一つである「人財」の獲得に大きくプラスされるのです。

そのための第一歩として長時間労働を抑制し、仕事と生活のバランスを調和させた働きやすい職場環境をつくっていきましょう。

沖縄県中小企業団体中央会

会 長 津波古 勝三

「働き方改革」の推進に向けたトップメッセージ

沖縄県の失業率が年々改善されている一方、離職率が高く、人手不足であるとの報告もあります。経済のグローバル化が進み、厳しい経営環境に置かれた県内企業も生き残りを掛けた懸命の努力が為されています。しかし、過度な重責の故に、社員が休暇を取りにくい企業風土では、離職者が多くなり、一人当たりの業務負荷が益々増加する悪いスパイラルに落ち込んでいきます。

職場における生産性向上を通して生まれた時間を活用することにより、経営者としても社員のワーク・ライフ・バランスへの配慮が求められております。企業が良き社会形成に貢献するためにも、長時間労働の抑制、有給休暇取得の促進、育児・介護への理解を深くする等の意識の改革が今大切です。

公益社団法人 沖縄県工業連合会

会 長 呉屋 守章

「働き方改革」の推進に向けたトップメッセージ

「社員の創意や自主性が十分に発揮できる社風と理念が確立され、労使が共に育ちあい、高まりあいの意欲に燃え、活力に満ちた豊かな人間集団としての企業」が、私たちの目指す同友会型企业です。

働き方を見直し、「働き方改革」を推進するためには、その土台に、経営者が社員を最も信頼できるパートナーと考え、共に育ちあう教育(共育)的人間関係が必要です。

社員の豊かな生活を保障するため、残業問題や休暇取得促進などの労働環境を改善することは、労働生産性を向上させることに繋がります。

共に「働き方改革」の推進に取り組んでいきましょう。

沖縄県中小企業家同友会

筆頭代表理事 小渡 玠

「働き方改革」の推進に向けたトップメッセージ

「働き方改革」の実現に向けた取り組みとして、先ず、経営トップが率先して自分自身の意識改革を行い、労働者のワーク・ライフ・バランスを追及するという取組方針を職場全労働者に強く発信することです。

職場における長時間労働や休日出勤は、セクハラやパワハラといったさまざまな悪弊を生む温床になりえます。

仕事の進め方の更なる効率化を図り、働く全ての労働者が身も心も健康でいられるように、残業時間を無くすとともに年次有給休暇の取得を推進する職場風土を構築し、仕事と私生活の調和の実現に向けて取り組んでいきましょう。

一般社団法人 沖縄県労働基準協会

会 長 古波津 昇

「働き方改革」の推進に向けたトップメッセージ

昨年3月に沖縄県・沖縄労働局・沖縄県経営者協会・連合沖縄による「沖縄の雇用・労働環境の改善に向けた共同宣言」の発表が行われた。公労使による共同宣言は全国初の取り組みである。共同宣言は、雇用のミスマッチ解消、長時間労働を是正する「働き方」、若年層の雇用対策、正規雇用の拡大、人材育成の内容を中心とした雇用・労働環境の改善に向け、強い決意をもって取り組むことを宣言している。

今年は、共同宣言の主旨を県民、市町村、企業に周知し、多くの労使による共同宣言が実施されることを期待する。共同宣言の主旨にあるように公労使一体となった「沖縄の経済・雇用・労働の底上げを実現する県民運動・共同行動」として取り組むことを求めたい。

日本労働組合総連合会 沖縄県連合会

会 長 大 城 紀 夫